

素案の公表と市民意見の募集

1. 概要

(1) 公表及び意見の提出期間

平成14年2月8日～2月20日

(2) 公表の方法

縦覧場所

市役所別館2階都市政策課
市役所本館2階情報公開コーナー
ゆうゆうセンター1階ロビー

市のホームページに素案を掲載

タウンウォッチング参加者に素案を送付

(3) 意見書の提出方法

郵送・FAX・Eメール

(4) 意見書の提出

7通(内タウンウォッチング参加者4通)

(5) 意見書の対応

郵送・FAXの5通は訪問及び電話にて、Eメール2通はメールにより対応

2. 意見

意見 1

昨年 7 月「バリアフリー推進連絡協議会」を設置され、アンケート調査やタウンウォッチングの実施、数次に及ぶ協議会を開催し基本構想の素案作成まで、短期間のあいだの大変な労力に感謝申し上げます。

しかし、これが実施目標 10 年とはいささか失望もいたしますが、出来るところから即刻実施されるよう強く要望いたします。

ところで、素案の中で少々気になる文案が散見いたします。

以下述べさせていただきます

私たち障害者、とりわけ車椅子障害者の究極的な要望は [JR 河内磐船駅] にエレベーターを設置してほしいのです。エレベーター設置促進について平成 11 年 12 月議会に請願し、満場一致で採択され、翌 12 年 2 月、議員 8 名で JR へ議員陳情をしていただいた経緯があります。

私たちは JR 河内磐船駅にエレベーターを要望していますが、これが素案の表現が非常に弱いように思えてなりません。もっと強調してほしいのです。

素案 P29、高齢者「ステッピングカーは人の通行を妨げることになる」……

本当にこんなことを言ったのか？

車椅子障害者「時間がかかる」とは、ステッピングカーに乗った場合のことであって、時間がかかるだけの記載では意味が解らない

素案 P29, 30 JR 河内磐船駅と京阪河内森駅への主要意見が記載されているが、全体的には圧倒的に JR 駅のほうが悪評が高い。エレベーターも JR 駅にほしいのであって河内森駅にはそこまで要望していない。(エスカレーターがある)

便所も JR 駅は車椅子では寄りつけないが、河内森駅ではなんとか入れるし、待合室も JR 駅は無いが京阪(枚方行き)には有る。

意見 2

河内磐船駅のトイレ車イスで行けるようにして下さい。

河内磐船駅に身体障害者用の自動車を置く所を作ってください。

河内磐船駅に早くエレベーターを作ってください。無理でしたら早くスロープを作ってください。

河内森駅のトイレの入口を幅広くして下さい。車いすで入ることが出来ません。

ゆうゆうセンター JRの西のトンネルの市道

路肩整備 水路にフタをして下さい

私は車いすの生活ですので役員さんお願いします。

意見 3

交通バリアフリー基本構想へのお願い

京阪河内森駅では京阪電車に乗る為には道路から改札口まで階段を下りなければなりません。枚方方面スロープは特定の場合しか利用できず、視覚障害者、高齢者、肢体不自由者等、階段を降りることができない人は電車に乗ることが出来ません。市役所とか買い物に行くのにも不自由しております。又、JRから乗り継ぐ人もあります。エレベーターの設置をお願いいたします。

意見 4

バリアフリー推進連絡協議会の大変な労力に感謝申し上げます。バリアフリー基本構想の素案を読んで少し気がかりな点について述べさせていただきます。

計画の目標達成

計画の実施が10年後となっており落胆しました。毎日の生活に係わる環境のバリアフリーは急がなければなりません。10年はあまりに時間がかかり過ぎではないでしょうか。計画の早期実現を切望いたします。

JR河内磐船駅

改札からホームへのアクセスは階段のみで然も駅員が1人か2人のため車椅子の場合、ホームへの上り下りには乗客の方々にも手助けをお願いしなければなりません。一日も早いエレベーターの設置望まれます。バリアフリー化の最優先事項とされることを強く要望いたします。

京阪河内森駅

車椅子の場合、枚方方面からは河内森駅に下車することができず、私市駅まで乗り、10 数分後に折り返して来てやっと河内森駅（枚方行き側のスロープ）に下車できるというのが現状です。時間的にも精神的にも多大な負担となります。エレベーターの設置を強くお願い申し上げます。足腰の弱い者にとってエスカレーターは危険なのです。

意見 5

ベビーカーに子供を乗せての行動が多いため、駅構内では特に不便を感じるがありました。たとえば階段。エスカレーターやエレベーターがあればなあ。トイレにベビーベットがあればふいのオムツ替えにも困らないになあ。小さな小さな事かもしれませんが、健常で、何不自由なく生活していると見えてこない点についての改善、暮らしやすいまちになる事を望んでいます。よろしく願いいたします。

意見 6 Eメール

私は交野市私部西に住んでいます。私は高齢でも障害者でもありませんが将来を考え高齢になり身体が弱っても住みやすい生活が出来るように交野に引っ越してきました。交野市は京阪にエスカレーターもエレベーターもあり安心していたのですが、昨年、足を捻挫して両松葉杖の生活となりました。鶴保診療所まで歩いて本当なら2、3分なのですが松葉杖で行こうとすると

歩道が車の為に斜めになっていて危なくて歩くことが出来ません。普段からまっすぐ歩みにくいなあと思っていたのですが、足場が悪すぎて通ることが出来ず仕方なくグル〜〜と裏から

遠回りして行きましたが15分ほどかかり歩くのがたいへんでした。当然、車いすでなんか通れません。

考えれば交野市は車優先の歩道が凄く多いです。

駅前、病院あたりが特にひどいです。

交野市全体の歩道について再点検をして欲しいです。

歩道の斜めの角度も交野市はきついに思います。

人にやさしい都市作りを願っています。

意見7 Eメール

前略

都市政策課の皆様におかれましては、日頃より市民のために様々のお骨折りをいただき、ご苦労様です。

さて本日、交通バリアフリー法に基づくJR河内磐船駅・京阪河内森駅周辺整備基本構想（素案）を恥ずかしながら初めて拝見いたしました。

森地区にはほぼ30年住んでいる者として、これまで諸政策を実行していただき、住み易さは別にして便利になったものだと思います。

古い慣習ののこる保守的な土地柄、よくぞここまでやってこられたな、と感心しております。

そんな中、構想（素案）を拝見し、私が日頃思っておりました、JR河内磐船駅の整備、森南17号線（JRの南北通路）、JR線の西トンネル、京阪線の南・北トンネルが全て、構想（素案）に公共交通特定事業または道路特定事業として対象となっていることに感謝するとともに、期待するものです。

JR、京阪をくぐる4つのトンネル（or カルバート？）は、駅至近にあり、かなり通行量が多いにも関わらず、断面が小さく、人の流れが渋滞（っていうんでしょうか）することも多くあります。

ましてや障害のある方や御高齢の方、妊娠している方には、不都合が多いと思います。

構想（素案）ではスロープの設置や側溝の処理での拡幅という案が示されていますが、一歩踏み込んで、トンネルそのものの断面拡幅など根本的な対策はできないのでしょうか。また、JR河内磐船駅の整備につきましても、交通事業者の基準適合義務内に留めず、北出口の新設などを含めて比較検討するなど、JR側の努力を引き出すような、強力な指導をしていただきたいと思います。

バリアフリー法が施行され、これを具体化するための基本となる構想（素案）を策定するには大変な努力があったとお察しします。

バリアフリー法に着目するとともに、これに踏み止まらず、貴重なご経験を活かされ、他事業との組み合わせの提示など、さらにお知恵をしばっていただきたいと思います。

至便性が高いと事業費、交野市の負担が大きくなることも予想されます。

「これくらいの至便性だとこれくらいの事業費で市負担は 円である」といった提案を数多くだされ、検討され、住民に諮られることを望みます。

これからも都市政策課および推進連絡協議会の皆様の活躍を期待いたします。

子孫に誇れるインフラ整備をよろしくお願いいたします。

3. 意見書の対応

(1) 郵送による主な意見に対する市の考えと対応

郵送で寄せられた 5 人の方については、訪問と電話によって、次のように説明し、理解と協力を求めました。

JR 河内磐船駅に対するエレベーター整備について(3 件)

基本構想の中に「改札口から各ホームに至るエレベーターの設置」と明記しており、その早期整備について具体的に進めていきます。

駅のトイレのバリアフリー化について(3 件)

基本構想の中に、「誰もが利用できるトイレの設置」として、車いす用便所を整備し、ベビーベッドを併せて設置することを明記しています。

河内森駅に対するエレベーター整備について(2 件)

基本構想の中には、道路からホームまでの垂直方向のバリアフリー化を明記しており、今後、その方法と時期を検討していきます。

実施目標 10 年が長すぎる(2 件)

基本構想の目標年次は 10 年ですが、今後定められる事業計画の中で優先的に進める事業内容と整備時期などを明らかにしながら事業を実施します。鉄道事業者、道路管理者、交通安全事業者と市が連絡調整を図りながら、重点的かつ一体的に事業を進めていきます。

(2) Eメールによる主な意見に対する市の考えと対応

メールで寄せられた意見については、下記の内容を市の意見として返送し、理解と協力を求めました。

ホームページによる意見募集にご意見をいただきありがとうございました。
地形やまちの成り立ちから、道路や歩道についてご指摘のような状況でございます。
10 月に実施いたしました「高齢者や障害者の直接参加によるバリアフリー実態点検調査」におきましても日常我々が気が付きにくいきめ細かい多くの貴重なご意見をいただいたところです。

基本構想作成にあたっては、市民の方々の意見の反映に努めましたが、既設の道路の改修という点や平成 22 年を目標年次とするという交通バリアフリー法の枠組みの制約で必ずしも十分なものとは言えないかもしれませんが、構想作成の後は、これをもと

に今後優先する取組みを検討しながら、より具体的な事業計画を作成して事業を実施して参ります。

また、今後当地区に関わらず、市内全域の各道路整備にあたっては、すべての人々が安全で快適に通行できるバリアフリー構造の歩行空間を連続的に確保していくことをめざして、努力していきます。

いただきましたご意見は、十分にこれからの道路施策の参考にさせていただきます。今後とも、ご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。